

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

	ページ
◇ 告 示	
○ 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	2
○ 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	5
○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】	7
○ 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】	8
◇ 公 告	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	9
○ 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】	14
○ 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【環境局環境未来都市推進部地域エネルギー推進課】	16
◇ 病 院 局	
○ 公募型企画提案方式に係る手続の開始【病院局経営課】	19
◇ 訂 正	
○ 第3991号の訂正【上下水道局総務経営部営業課】	23

北九州市告示第320号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のように告示する。

平成29年7月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 6020 67	ヘルパーセンター ーあんしん館	北九州市八幡東 区尾倉一丁目7 番16号	一般社団法人 オフィスイシバシ	平成29 年7月1 日
4070 5053 51	ヘルパーステーション 小倉つばさ	北九州市小倉南 区沼南町一丁目 3番7号	株式会社ま なび	平成29 年7月1 日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067 7907 27	訪問看護ステーション ライフスタイル	北九州市小倉北 区片野新町一丁 目1番34号	有限会社い わさき	平成29 年7月1 日

3 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1028 45	小倉つばさ館デ イサービス	北九州市小倉南 区沼南町一丁目 3番7号	株式会社ま なび	平成29 年7月1 日
4070 5053 69	ひびきの郷デイ サービスセンター	北九州市小倉南 区下石田一丁目 2番1号	株式会社ま なび	平成29 年7月1 日
4070 1028 29	デイサービスセ ンター海峡つば さ館	北九州市門司区 松原一丁目6番 18号	株式会社ま なび	平成29 年7月1 日
4070 2021 57	リハビリデイサ ービス ALW AYS 若松	北九州市若松区 片山一丁目4番 11号	株式会社ヒ ューマネクス	平成29 年7月1 日

4 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7070	デイサービス ここあ則松	北九州市八幡西 区瀬板二丁目1	株式会社ビ ーバランス	平成29 年7月1

72		0番15号		日
----	--	-------	--	---

5 介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 5053 93	つばさデイサービス笑和くらぶ 下曾根	北九州市小倉南区下曾根一丁目3番5号	株式会社まなび	平成29年7月1日
4070 1028 52	リハビリド門司港	北九州市門司区老松町5番16号	株式会社ヒューマネクス	平成29年7月1日
4070 7070 80	リハビリド八幡黒崎	北九州市八幡西区別当町1番25号	株式会社ヒューマネクス	平成29年7月1日
4070 6020 75	あんしん館八幡センター	北九州市八幡東区尾倉一丁目9番26号	一般社団法人オフィスイシバシ	平成29年7月1日
4070 4051 64	医事研HOT デイサービスセンター	北九州市小倉北区中井三丁目17番1号	有限会社医療事務研究会	平成29年7月1日
4070 2021 65	デイサービスさんぽ道	北九州市若松区鴨生田二丁目6番9号	合同会社ゆう	平成29年7月1日
4070 4051 31	デイサービスあゆみの家	北九州市小倉北区井堀三丁目7番19号	合同会社あゆみ	平成29年5月1日
4070 4051 23	デイサービス和才屋	北九州市小倉北区金田一丁目1番6号	株式会社アクティブ・ライフ・サポート	平成29年5月1日
4070 4051 49	デイサービスオレア	北九州市小倉北区日明一丁目12番14号	株式会社デイライト	平成29年6月1日

6 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1028 37	ショートステイ海峡つばさ館	北九州市門司区松原一丁目6番18号	株式会社まなび	平成29年7月1日

7 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 5053	ケアプラン吉田	北九州市小倉南区上吉田三丁目	医療法人社団天翠会	平成29年7月1日

7 7		1 6 番 1 号		日
-----	--	-----------	--	---

北九州市告示第321号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のように告示する。

平成29年7月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070102415	ヘルパーステーション「ケアホーム門司」	北九州市小倉北区霧ケ丘一丁目11番18号	メディカルネットサービス・スポーツ株式会社	平成29年6月30日
4070505112	ヘルパーステーション小倉つばさ	北九州市小倉南区沼南町一丁目3番7号	株式会社つばさ	平成29年6月30日
4070502325	あんしん介護小倉センター	北九州市小倉北区篠崎五丁目15番27号	有限会社大和企画	平成29年6月30日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4067790610	なでしこ訪問看護ステーション	北九州市小倉北区砂津一丁目5番26号	株式会社サンライフ	平成29年6月30日

3 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070102167	デイサービスセンター海峡つばさ館	北九州市門司区松原一丁目6番18号	株式会社つばさ	平成29年6月30日
4070505088	小倉つばさ館デイサービス	北九州市小倉南区沼南町一丁目3番7号	株式会社つばさ	平成29年6月30日
4070503646	ひびきの郷デイサービスセンター	北九州市小倉南区下石田一丁目2番1号	株式会社ひびき21	平成29年6月30日
4070202124	リハビリデイサービス ALW AYS 若松	北九州市若松区片山一丁目4番11号	株式会社 Smart Life	平成29年6月30日

4070 4013 12	医事研HOTデ イサービスセン ター	北九州市小倉北 区中井三丁目1 7番1号	有限会社医 療事務研究 会	平成29 年6月3 0日
4070 6013 41	あんしん館八幡 センター	北九州市八幡東 区尾倉一丁目9 番26号	有限会社大 和企画	平成29 年6月3 0日
4070 7068 84	デイサービスセ ンター チュー リップ	北九州市八幡西 区瀬板二丁目1 0番15号	株式会社ビ ーコネクト	平成29 年6月3 0日

#### 4 介護予防通所介護

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名 称	廃止年月 日
4070 4034 33	デイサービスセ ンター あんず の郷	北九州市小倉北 区真鶴二丁目3 番25号	医療法人お おごう会	平成29 年6月3 0日
4070 5050 96	つばさデイサー ビス笑和くらぶ 下曾根	北九州市小倉南 区下曾根一丁目 3番5号	株式会社つ ばさ	平成29 年6月3 0日
4070 1025 14	リハプライド 門司港	北九州市門司区 老松町5番16 号	株式会社S m a r t L i f e	平成29 年6月3 0日
4070 7066 37	リハプライド 八幡黒崎	北九州市八幡西 区別当町1番2 5号	株式会社S m a r t L i f e	平成29 年6月3 0日
4070 1020 92	デイサービス だんだん	北九州市門司区 大里戸ノ上一丁 目9番26号	有限会社和	平成29 年5月3 1日

#### 5 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名 称	廃止年月 日
4070 1021 26	ショートステイ 海峡つばさ館	北九州市門司区 松原一丁目6番 18号	株式会社つ ばさ	平成29 年6月3 0日

北九州市告示第 3 2 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 7 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1 1 4 2	浅川台 4 号線	前	北九州市八幡西区浅川台一丁目 7 9 6 番 7 地先から 北九州市八幡西区浅川台一丁目 7 9 6 番 1 5 地先まで	7.1 ～ 16.2	15.4
		後	北九州市八幡西区浅川台一丁目 7 9 6 番 7 地先から 北九州市八幡西区浅川台一丁目 7 9 6 番 1 5 地先まで	5.5 ～ 14.6	15.4

北九州市告示第 3 2 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 5 条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 6 9 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 7 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
メディック調剤薬局	北九州市八幡西区黒崎一丁目 5 番 7 号	廃止のため	平成 2 9 年 4 月 3 0 日

## 北九州市公告第466号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月7日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1, 190万枚

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 平成29年12月15日

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 1, 005万枚 平成29年8月頃

イ 945万枚 平成29年10月頃

#### (6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）、または北九州市における外郭団体と同様の団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（1年間ににおける納入数量の合計が793万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年7月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年8月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年7月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年7月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年7月31日から同年8月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月7日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年8月4日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年8月7日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery

Quantity: 11,900,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., August 7, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., August 4, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第467号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
コークス 2, 100トン
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年6月16日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社三誠商会  
北九州市八幡東区西本町一丁目10番8号
- 5 落札金額  
1トン当たりの金額 3万5,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成29年5月15日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第468号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油 4万1,000リットル  
（履行期間 平成29年7月1日から同月31日まで）
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年6月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
ニチユ産業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 47円49銭
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成29年5月26日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第470号

次のとおり応募者に資格条件を付与した簡易公募型プロポーザル方式に係る  
手続を開始する。

平成29年7月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 平成29年度地域バイオマス有効活用策検討業務
- (2) 業務内容 北九州市及び近隣地域（以下「北九州市域」という。）  
におけるバイオマス供給体制の構築を目的に、未利用材を継続的に安定供  
給するための体制モデルを構築するための調査、検討を行い有効な実施手  
法、具体的な行動計画の策定を行うもの。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成30年2月28日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項並びに北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
  - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれかに該当しないこと。
  - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三

者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用しているとき

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、調査提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

(7) 日本国内において、過去にバイオマス（エネルギー関連でも可）又は林務に関する業務について、元請としての実績を有すること。

### 3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 業務実績等

ア 認証取得状況

イ 業務実績

ウ 資格保有

(2) 体制

業務実施体制

(3) 企画提案書内容

ア 北九州市域の現状整理と先進地事例の調査

イ 基本データに関する調査

ウ （仮称）地域バイオマス検討会の運営

エ バイオマス供給体制構築に係る実施計画及び行動計画の作成

(4) 工程管理その他

ア 工程管理

イ その他事項

### 4 手続等

(1) 担当部局

北九州市環境局環境未来都市推進部地域エネルギー推進課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2238

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 第1号に同じ。

イ 交付期間 公告の日から平成29年7月18日まで（日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで。

ウ 交付方法 無償にて交付。なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

(3) 説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎9階91会議室

イ 日時 平成29年7月12日午前10時

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(4) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 平成29年7月25日 正午まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 第4項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。

## 北九州市病院局公告第 39 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型企画提案方式に係る手続を開始する。

平成 29 年 7 月 7 日

北九州市病院局長 古川 義彦

### 1 公募型企画提案方式に付す事項

#### (1) 募集の名称

市有財産売払いに係る公募型企画提案方式の実施

#### (2) 売り払う物件

ア 所在地 八幡東区尾倉二丁目 1 番 1 2

イ 公募地目 宅地

ウ 実測面積 404.08 平方メートル

エ 最低売却価格 27,400,000 円

#### (3) 企画提案を求める事業内容

売払い後の当該物件における保険調剤薬局の開局及び運営

### 2 参加資格

次の各号のいずれにも該当するものであること。

また、共同企業体や連合体で応募の場合は、代表構成員を定め構成員の役割分担を明確にするとともに代表構成員が次の各号のいずれにも該当し、その他の構成員は第 2 号及び第 3 号を満たしていること。

(1) 自ら当該土地を取得し保険調剤薬局を開局及び運営できる資力及び実績を有する事業者

(2) 平成 29 年 4 月 1 日時点において、法人登記簿上の本社若しくは本店が市内にある事業者又は主たる事業所が市内にある事業者

(3) 次の全ての事項に該当しないこと

ア 共同企業体や連合体での応募において、その構成員に、他の応募者又は他の共同企業体や連合体での応募者の構成員がいる者

イ 本市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後 2 年を経過していない者

(ア) 入札を取り消されたことがある者

(イ) 落札者として資格を取り消されたことがある者

(ウ) 申込を取り消されたことがある者

(エ) 当選者又は補欠者としての資格を取り消されたことがある者

(オ) 前回の市有地売払い以前の落札者、当選者（補欠者が繰上げにより当選者となった場合を含む。）及び先着順買受申請者で契約の締

- 結又は代金の納入に至らなかった者
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- エ 法人税又は消費税（地方消費税を含む。）の滞納がある者
- オ 過去3年間に市町村民税、固定資産税又は都市計画税の滞納がある者
- カ 本市から指名停止を受けている者
- キ 本市と現在係争中にある者
- ク 以下の申立てがなされている者
- （ア） 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
- （イ） 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
- （ウ） 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続きの申立て
- ケ 手形交換所による取引停止処分を受けている者
- コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
- （ア） 売払いに係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- （イ） 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- （ウ） 次のいずれかに該当する者
- a 法人でその役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者で役員以外の者）が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- b 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
- c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- e 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

サ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている団体及びその役職員または構成員

シ その他応募に関して不正な行為が明らかになった者

ス アからシに該当する者の依頼を受けて、応募しようとする者

### 3 参加資格を審査するための基準

第2項の参加資格の適合可否

### 4 売払いの候補者を選定するための評価基準

(1) 企画提案内容の妥当性及び実現性

(2) 応募者の経営状況及び業務実績

(3) 買受け価格の妥当性

### 5 契約の交渉等

第4項の審査基準により特定した企画提案書の提出者と、第1項に規定する市有財産の売払い契約締結の交渉を行う。

### 6 手続等

#### (1) 担当部局

北九州市病院局経営課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-3055

#### (2) 募集要項の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 第1号に同じ。なお、募集要項は、北九州市病院局のホームページにも掲載する。

イ 交付期間 公告の日から平成29年8月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 交付方法 無償にて交付。なお、募集要項の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

#### (3) 事前説明会

ア 日時 平成29年7月14日 午後2時

イ 場所 北九州市立八幡病院2階 大会議室

北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

#### (4) 応募申込書類の提出書類

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 平成29年8月1日から同月7日まで（日曜日及び土曜日

を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時を除く。)

ウ 提出方法 持参

(5) 企画提案書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 平成29年8月21日から同月31日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時を除く。)

ウ 提出方法 持参

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 第6項第1号に同じ。

(4) 詳細は募集要項による。

正誤表

年	号	頁	訂正の箇所	正	誤
平成29年	第3991号	26	湯川新町一丁目 の地番の項 中	284 番16	280 番16